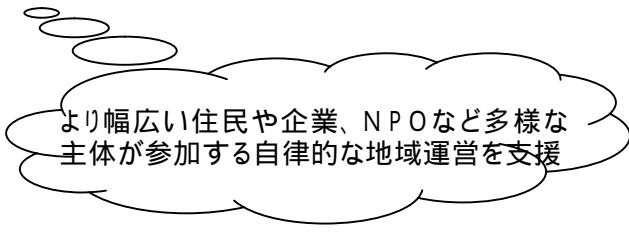
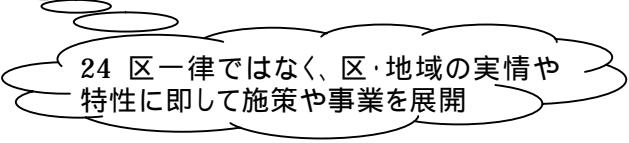
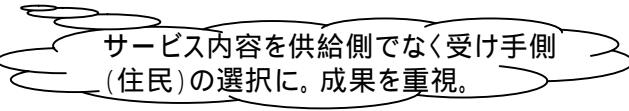


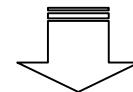
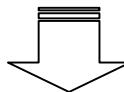
市政改革プラン - 新しい住民自治の実現に向けて - の概要

1 基本的な考え方

「成長は広域行政、安心は基礎自治体」を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)を追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行政運営をめざす。

2 改革を進めるにあたっての3つの柱立て

大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	自律した自治体型の区政運営	ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
<p>(1) 豊かなコミュニティづくり (2) 地域活動の活性化 (3) 多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進 (4) 市民による自律的な地域運営の実現 (5) 地域資源が循環する仕組みづくり (6) 中間支援組織の活用</p>  <p>より幅広い住民や企業、NPOなど多様な主体が参加する自律的な地域運営を支援</p>	<p>(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり (2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり (3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり (4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり (5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営 (6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営 (7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営</p>  <p>24 区一律ではなく、区・地域の実情や特性に即して施策や事業を展開</p>	<p>(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営 (2) 経常経費の削減 (3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除 (4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 (5) 公共事業の見直し (6) 市民利用施設のあり方の検討 (7) 外郭団体の必要性の精査 (8) 人事・給与制度の改革 (9) 職員づくり、人材マネジメント (10) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言</p>  <p>サービス内容を供給側でなく受け手側(住民)の選択に。成果を重視。</p>



【教育委員会関連】

地域の教育力を向上する施策のあり方の検討
 (小学校区教育協議会 - はぐくみネット - など)

区担当理事の設置
 学校の統廃合、中学校給食の選択方式
 など

- ・ 幼稚園の民営化
- ・ 音楽団の自立化
- ・ 生涯学習センター、クラフトパークのあり方の検討
- ・ 学校の統廃合による学校維持運営費の削減

など